

広報

2016年

# ななかま

# 12月号

No. 1013

元気な風がふくまちなかま



# 地方創生に託す願い

シリーズ2回目となる「地方創生」。  
皆さんは、中間市の人口を知っていますか。  
過去どのように増え、現在どのように減り、将来どう予想されているかを。  
人口と経済が東京に集中し、地方が疲弊しきっているとされるこの時代。  
中間市の「これから」を考えていきます。



## ■日本創成会議が平成26年に発表した中間市の将来推計人口

|                |         |
|----------------|---------|
| 2010年の総人口      | 44,210人 |
| 2010年の若年女性人口   | 4,652人  |
| 2016年10月末の人口   | 42,875人 |
| 2040年の推計総人口    | 25,922人 |
| 2040年の推計若年女性人口 | 1,985人  |
| 若年女性の人口変化率     | -57.3%  |

若年女性人口とは20～39歳の女性の人口。主に子どもを出産すると言われる世代の人口が42%にまで減少すると推計される。

## ■人口減少の主な要因

|           |   |
|-----------|---|
| 少子化       | 第2次ベビーブーム以降出生率が低下。若者の結婚に対する価値観の変化による未婚化、晩婚化が社会現象になり、出生率(※1)の低下に拍車がかかっている。 |
| 高齢化       | 医療技術の向上や健康志向の上昇などにより平均寿命は現在も上昇し続けている。                                     |
| 過疎化       | 地方都市で若年人口の減少と高齢者人口の増加が同時進行し、「住みにくい」まちへと変化。                                |
| 若年人口の流出   | 産業の東京一極集中が進み、若者が就労を理由に地方から東京へと流出している。                                     |
| 若年女性の人口減少 | 主に20～39歳の女性の人口が減少し、合計特殊出生率(※2)の低下と合わせて少子化の原因となっている。                       |

平成26年、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定。東京に一極集中する経済構造と人口分布を是正し、地方への分散を促すことに本格的に乗り出しました。これを受けて、中間市でも平成27年11月に市民の皆さんにアンケートを実施しました。その結果、中間市のことが好きな市民が77%いることや、しかしながらこのまま住み続けたいと思っている人が46%程度しかいないことなどがわかってきました。これらの結果を分析したのち、平成28年3月策定したのが、「中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

「誇りの醸成」と「魅力の発信」です。10年、20年、100年後の未来を見据え、中間市は前に進み続けます。

言われてきました。今後は地方を中心に高齢者すら減少し始め、加速度的に人口減少が進むとされているのです。一方で、東京圏では老年者人口が爆発的に増加し、医療や介護といった行政サービスの供給が必要に迫り付かなくなると言われています。

実は中間市でも、すでに高齢者の人口が減り始めています。人口減少化問題は、いつかの将来ではなく、今の課題として解決しなければならぬものなのです。

※1: 人口1,000人に対するその年の出生数の割合  
※2: 1人の女性が一生に産む子どもの平均数

## 地方に創生が必要な理由

**2 魅力発信！「シティプロモーション」の拡大**

東京からの移住を考えている人たちに、中間市での生活を提案していきます。子どもたちが待機児童にならないよう、若者が東京で疲弊しないよう、高齢者が介護難民にならないよう、さまざまな視点から中間市が素敵に見えるPRを続けます。

**1 誇りとにぎわいを！「シビックプライド」の醸成**

市民が中間市のことを好きでなければ魅力の発信は出来ません。「大好きな中間市」を目指して、市民の誇りと賑わいを創出します。イベントの開催、創業支援、空き家対策など課題を話題へと変換しながら自慢出来る素敵 なまちをつくりまします。

## なかまでつなごう 市民リレー

人から人へとバトンをつなぎながら、キラリと輝く中間市民を紹介します。



佐野 正靖さん(上底井野・46歳)

## 地域の歴史を守り継ぐ

福岡市・菅崎宮で16年間、神職の修行をしたのち、月瀬八幡宮をはじめ市内8社の神社で奉仕しています。

私の仕事は、神様に祈りを捧げたり、神様と参拝者との間を取り持つことです。そのほかにも、地域に伝わる歴史や伝統、文化、風景などを伝えることも大切な仕事です。先人の知恵や歴史・伝統などの背景を知ることとはとても興味深いです。知れば知るほど知らないことが出てくるのも面白いところですね。

最近では、地域の小径を歩いて楽しむフットパスの立ち寄り所としても月瀬八幡宮を開放し、訪れた人のおもてなしをしたり、郷土史の話をしたりしています。

中間市の歴史・伝統を知りたいと思ったら文献をひも解くのもいいですが、神社や寺を訪れて、神職や境内で出会った人たちと言葉を交わすのも、今まで知らなかった何かを得る機会になるかもしれませんね。



## 目次 -CONTENTS-

広報なかま 2016年12月号

- 2 なかまでつなごう市民リレー
- 3 シリーズ 地方創生
- 6 人事行政の運営などの状況
- 8 市からのお知らせ
- 10 まちのわだい
- 12 福祉の輪・国保事業の決算報告
- 14 ちいさなころではぐくむ人権 世界遺産でなかまになろう
- 15 やっちゃん環境、くらしのミカタ
- 16 図書館だより、体育の時間
- 17 温故知新、文芸歳時記
- 18 健康ファミリー、Nakama's キッチン
- 19 医療講座、なかマルシェ
- 20 くらしの情報
- 22 みんなのひろば
- 24 行事予定

## 表紙のはなし -COVER STORY-



認定農業者協議会の協力のもと、毎年行われる農業体験学習。今年は、中間小学校の5年生を取材しました。「初めての体験でもおもしろかった。ザクッと切れるのが気持ちよかった」と子どもたちは大はしゃぎ。1月にはこのもち米を使った、餅つき大会が行われます。お餅をほおぼる子どもたちの様子が目に浮かびますね。



「何もない」ではなく「ちよつごころ」  
 中間市の印象についてよく言われる「何もない」。これは「自慢出来るような特別な何かがある」という意味だと思えます。  
 しかしそれは、裏を返せば過不足なく何でもあるまちとは言えないでしょうか。北九州市にも福岡市にも程よい距離にあり、田舎過ぎず都会過ぎず、お財布にも優しい暮らしができるまち。それが中間の本当の姿です。  
 1人1人の理想に合った「ちよつごころ」と言われるま

ちを、新たな中間自慢を携え、東京圏を中心にPRを続けていきます。  
**未来のために**  
 地方創生の目的は地方の未来を確立することです。それは、今の子どもたちの未来を守ることもあります。子どもの未来を閉ざしてしまわないよう、子どもの可能性を今以上に広げていけるよう、英語に特化した学習やさまざまなスポーツにチャレンジできる機会を提供していきます。  
 ちよつごころのまちが中間市には似合います。

## 2

### 魅力をPR

東京で移住を考える人たちへ。中間市はこんなに素敵なおとこです。

東京都民を中心にした地方移住に関する意識調査では、移住に興味を持ったきっかけとして、「旅行」を1位に挙げている。また、移住先を選択するときの要素として「仕事」「交通」「空き家」が上位を占める。これらのことから、中間市に1度来てもらえるような観光施策の確立と空き家バンクなどの住宅支援の充実が効果的な移住促進政策と言える。今年度から中間市は、全国的に「中間」の認知度を上げ、観光客の増加や移住の促進を図る。近隣の市町村とも協力しながら、北九州地域の住環境の良さをPRしていく。2040年まで20年余り。待たなしの政策が続く。

世界文化遺産となった遠賀川源地ポンプ室、市内の事業者を中心に機運が高まり増えつつあるなかまブランド、もはや全国的にも中間市が先進地となったフットパス、12月からリニューアルし中間市のPRの一躍を担うふるさと納税制度、昨年度から制度を開始するや間い合わせが殺到し全国1位の登録件数を達成した空き家バンク制度――。  
 もはや中間市にはこんなにたくさんのおとこのふるさと自慢があふれています。

一方で、地方に住む私たちにはあまりピンときませんが、東京では、ふるさと帰郷センターがにぎわったり、各所で移住フェアが開催されたり、アンテナショップが盛況だったり、移住志向が高まっています。そしてそれは、就職を目的とした10代・20代、結婚を機に移住を目指す30代、子どもの入学をきっかけに家を建てたいと願う40代、退職を前にセカンドライフを現実的に考える50代・60代と、全ての世代に共通する意識なのです。

## 1

### 誇りと賑わいを

中間市の誇りを見出し、そして市民に笑顔がこぼれるイベントが開催された。

11月13日、14日には、中間市営野球場を中心に、市内の4中学校と市外から招待した12校の軟式野球部が激突。第1回仰木彬記念野球大会が開催された。大規模な大会がNHKのニュースでも話題になり、優勝した荒木中学校の地元、久留米市でも取り上げられた。19日から12月10日まで、なかまハーモニーホールで「高倉健・仰木彬記念展」を開催。初日には、健さんが生前絶大な信頼を寄せていた映画カメラマンで、現在は監督も務める木村大作さんを講師に招き、限られたスタッフしか知ることができないような映画のメイキング秘話などが紹介された。

今回の数々のイベントで印象的だったのは、笑顔でした。健さんのパネルの前で高齢者が昔を懐かしむ笑顔を見せ、野球大会では、心から野球を楽しみ、まさに少年の笑顔がはじけていました。  
 この誇りから生まれる「笑顔」をつないでいくこそが「地方創生」なのではないかと考えます。そしてもう一つ。賑わいから生まれる笑顔。中間市は創り出します。ひと昔前は、どの商店もお客さんと賑わい笑顔があふれていたもの。しかし近年では、大型商

業施設の増加などで中間市内で買い物をするお客さんが減少しています。中間市は、「あのころ」を取り戻すため、創業セミナーや補助金制度の確立などを行い、若者を中心に創業に意欲ある人を支援していきます。  
 また、世界遺産とつながる遠賀川を人が集まる拠点にします。今年7月に行った、遠賀川水源地ポンプ室前で七夕を祝うイベントも盛況でしたが、近隣の市町村や国などと協力して、さまざまなイベントを開催していきます。



1. 仰木彬記念野球大会の選手宣誓は中間南中学校野球部主将の川畑大空飛さん。2. 真新しい紫紺の優勝旗が未来をつなぐ。3. 中間東中学校と中間北中学校という市内の中学校同士の顔合わせとなった3位決定戦。4. 記念すべき第1回の優勝は久留米市から出場した荒木中学校が投打に力を見せつけ勝ち取った。5. 30点以上の健さんの肖像画を描き続けた画家の福山小夜さんの作品。今回特別に原画を展示させていただいた。6. 仰木彬さんの監督時代を中心にパネルが展示され、イチロー選手や野茂投手との強い絆が感じられた。7. 高倉健さんが所属した東映がフランチャイズだったプロ野球団の宣伝カレンダー。看板俳優だった健さんがユニフォームにそでを通した珍しい逸品。8. 主催者として松下俊男市長もテープカットに参加した。

## 9. 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (平成 27 年度) (単位: 人)

| 区分        | 降任 | 免職 | 休職 | 降給 | 合計 |
|-----------|----|----|----|----|----|
| 勤務成績の不良   | 0  | 2  | 0  | 0  | 2  |
| 心身の故障     | 0  | 0  | 16 | 0  | 16 |
| 適格性の欠如    | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 廃職・過員     | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 刑事事件に因る起訴 | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 欠格条項該当    | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |

(2) 懲戒処分者数 (平成 27 年度) (単位: 人)

| 区分              | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 合計 |
|-----------------|----|----|----|----|----|
| 法令違反            | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 職務上の義務違反または職務怠慢 | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 非行行為            | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |

## 10. 職員の研修の状況 (平成 27 年度) (単位: 人)

| 研修内容等              | 受講者数 |
|--------------------|------|
| 福岡県市町村職員研修所での研修    | 65   |
| 市町村職員中央研修所での研修     | 3    |
| 北九州広域圏市町村との研修      | 2    |
| 全国市町村国際文化研修所での研修   | 8    |
| 人権・同和研修            | 508  |
| コンプライアンス (法令遵守) 研修 | 30   |
| 不当要求研修             | 194  |
| 法制執務研修             | 25   |
| ハラスメント研修           | 80   |
| マイナンバー研修           | 245  |
| メンタルヘルス研修          | 45   |
| クレーム対応研修           | 48   |
| 交通法規研修             | 105  |
| 源泉徴収事務研修           | 76   |
| 自衛隊内生活体験研修         | 12   |
| 2 年目職員研修           | 10   |
| 1・3・5 年目研修         | 34   |
| 派遣研修               | 1    |

## 11. 職員の福利厚生状況 (平成 27 年度)

(1) 中間市職員厚生会

| 区分               | 内容  |
|------------------|---|
| 会員数              | 469 人 (平成 28 年 4 月 1 日現在)   |
| 負担率              | 会員の掛金: 給料月額 5/1000 市の助成金: 給料月額 5/1000                                 |
| 負担額 (平成 27 年度決算) | 会員の掛金: 8,944,149 円 市の助成金: 8,969,982 円                                 |
| 事業               | 給付事業: 結婚祝金、出産祝金、入学祝金、弔慰金、勤続祝金など<br>保健事業: 運動部助成、教養文化部助成、職員レクリエーション助成など |

(2) 職員の健康管理 (単位: 人)

| 区分                     | 実施日                              | 受診者数 |
|------------------------|----------------------------------|------|
| 健康診断                   | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 | 420  |
| VDT (コンピュータ) 作業従事者健康診断 | 平成 28 年 2 月 17 日                 | 79   |



## 7. 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年 4 月 1 日現在)

| 部門        | 区分   | 職員数      |          | 対前年増減数  | 主な増減理由            |
|-----------|------|----------|----------|---------|-------------------|
|           |      | 平成 27 年  | 平成 28 年  |         |                   |
| 一般行政部門    | 議会   | 5        | 5        |         |                   |
|           | 総務   | 66 (8)   | 69 (6)   | 3 (▲2)  | 企画行政の充実           |
|           | 税務   | 22 (2)   | 25       | 3 (▲2)  | 賦課徴収業務の強化         |
|           | 民生   | 66 (3)   | 64 (3)   | ▲2      | システム導入に伴う減員       |
|           | 衛生   | 19 (2)   | 20 (1)   | 1 (▲1)  | 衛生業務の充実           |
|           | 農林水産 | 2 (1)    | 2 (1)    |         |                   |
|           | 商工   | 7        | 6 (1)    | ▲1 (1)  | フル再任用職員が短時間再任用職員へ |
|           | 土木   | 29 (3)   | 29 (1)   | (▲2)    |                   |
| 特別行政部門    | 小計   | 216 (19) | 220 (13) | 4 (▲6)  |                   |
|           | 教育   | 35 (2)   | 34 (3)   | ▲1 (1)  | 事務効率化による減員        |
|           | 消防   | 49       | 49       |         |                   |
| 公営企業等会計部門 | 小計   | 84 (2)   | 83 (3)   | ▲1 (1)  |                   |
|           | 病院   | 80 (4)   | 83 (4)   | 3       | 昨年度の欠員補充          |
|           | 水道   | 24 (2)   | 23 (1)   | ▲1 (▲1) | 退職者不補充            |
|           | 下水道  | 9        | 9        |         |                   |
|           | その他  | 26       | 27       | 1       | 介護保険行政の充実         |
| 合計        |      | 439 (27) | 445 (21) | 6 (▲6)  |                   |

注意 1. 職員数は、一般職に属する職員であり、臨時または非常勤職員を除いています。  
2. ( ) 内は再任用短時間勤務職員数を外数で計上しています。

## 8. 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (標準的な勤務時間)

| 開始時間        | 終了時間        | 1日の勤務時間   | 1週間の勤務時間   |
|-------------|-------------|-----------|------------|
| 午前 8 時 30 分 | 午後 5 時 15 分 | 7 時間 45 分 | 38 時間 45 分 |

注意 職場などにより、上記と異なる場合があります。

(2) 休暇制度

| 休暇の種類        | 休暇日数等  |
|--------------|--|
| 年次有給休暇       | 一の年度につき 20 日を付与 (前年に未使用日がある場合は、最大 20 日を翌年繰越)   |
| 病気休暇         | 医師の証明などに基づき最小限度必要と認められる日または時間を付与   |
| 結婚休暇         | 連続する 7 日以内 (週休日を含む)  |
| 生理休暇         | 生理に伴う身体の異常により、勤務が困難な職員に対し、一の月に 2 日の範囲内で付与  |
| 妊娠陣かい休暇      | 妊娠によるつわりにより、勤務が困難な職員に対し、7 日の範囲内で付与   |
| 健診休暇         | 妊娠中の職員が母子保健法に規定する保健指導、健康診査を受ける場合に必要と認められる時間を付与   |
| 出産休暇 (産前・産後) | 妊娠した職員に出産予定日までの 8 週間、出産日の翌日から 8 週間を付与  |
| 育児時間         | 生後 1 年に達しない子を養育する職員に対し、1 日につき 2 回 (1 回 1 時間以内) を付与   |
| 子育て支援休暇      | 子 (義務教育終了前の子) の看護、学校行事などへの参加のため、必要な職員に対し、一の年度において、小学生以下 5 日、中学生 3 日 (2 人以上の場合、最大 10 日) の範囲内で付与                                 |
| 出産補助休暇       | 配偶者の出産に際し、2 日の範囲内で付与   |
| 育児参加休暇       | 配偶者の出産予定日までの 6 週間、出産日の翌日から 8 週間で、子 (小学校就学の前までに達しない子) を養育するため、勤務しないことが相当であると認められる場合、5 日の範囲内で付与                                  |
| 忌引           | 職員の親族が死亡した場合で、その続柄に応じ、1～10 日の範囲内で付与  |
| 父母の追悼        | 1 日の範囲内で付与   |
| 夏季休暇         | 7 月～9 月までの間において、5 日の範囲内で付与   |
| ドナー休暇        | 骨髄移植のための骨髄、または末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞を提供する職員に対し、検査・入院などに必要となる期間の休暇を付与   |
| ボランティア休暇     | 自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する職員に対し、一の年度において 5 日の範囲内で付与  |
| リフレッシュ休暇     | 勤続 10 年、20 年、30 年に達した職員に対し、連続した 3 日の範囲内で付与   |
| 短期介護休暇       | 配偶者、父母、子などの介護が必要な職員に対し、一の年度において 5 日 (要介護者が 2 人以上の場合は 10 日) の範囲内で付与   |
| 介護休暇         | 職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母などの負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合、6 月の期間内において必要と認められる 2 週間以上の期間の休暇を付与 (休暇期間は無給) |

(3) 育児休業 (平成 27 年度) (単位: 人)

| 区分 | 平成 27 年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員 (育児休業対象者) |            |   |
|----|--|------------|---|
|    | うち育児休業取得者数                             | うち部分休業取得者数 |   |
| 男性 | 9                                      | 0          | 0 |
| 女性 | 3                                      | 3          | 0 |
| 計  | 12                                     | 3          | 0 |

## 5. 職員手当の状況

平成 28 年 4 月 1 日現在

| 区分           | 支給月                | 中間市                    |                | 国                        |                |
|--------------|--------------------|------------------------|----------------|--------------------------|----------------|
|              |                    | 支給率                    | 支給率            | 支給率                      | 支給率            |
| 期末手当<br>勤怠手当 | 6 月期               | 1.225 (0.65) 月分        | 0.8 (0.375) 月分 | 1.225 (0.65) 月分          | 0.8 (0.375) 月分 |
|              | 12 月期              | 1.375 (0.8) 月分         | 0.8 (0.375) 月分 | 1.375 (0.8) 月分           | 0.8 (0.375) 月分 |
|              | 計                  | 2.6 (1.45) 月分          | 1.6 (0.75) 月分  | 2.6 (1.45) 月分            | 1.6 (0.75) 月分  |
|              | 職制上の段階職務の級等による加算措置 | 有                      |                | 有                        |                |
|              | 区分                 | 自己都合                   | 勸奨・定年          | 自己都合                     | 応募認定・定年        |
| 退職手当         | 勤続 20 年            | 20.445 月分              | 25.55625 月分    | 20.445 月分                | 25.55625 月分    |
|              | 勤続 25 年            | 29.145 月分              | 34.5825 月分     | 29.145 月分                | 34.5825 月分     |
|              | 勤続 35 年            | 41.325 月分              | 49.59 月分       | 41.325 月分                | 49.59 月分       |
|              | 最高限度額              | 49.59 月分               | 49.59 月分       | 49.59 月分                 | 49.59 月分       |
|              | その他の加算措置           | 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) |                | 定年前早期退職特例措置 (割増率 2%～45%) |                |
|              | 1 人当たり平均支給額        | 7,302 千円               | 23,023 千円      |                          |                |

注意 1. ( ) 内は再任用職員に係る支給割合です。  
2. 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 27 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

平成 28 年 4 月 1 日現在

| 地域手当 | 支給率                           |        |
|------|-------------------------------|--------|
|      | 支給対象地域                        | 福岡市    |
|      | 支給対象職員数                       | 0 人    |
|      | 支給対象職員 1 人当たり平均支給年額 (27 年度決算) | 341 千円 |

注意 平成 25 年 4 月 1 日付、福岡県後期高齢者医療広域連合への職員派遣 (福岡市勤務) による支給です。派遣期間は、平成 28 年 3 月 31 日をもって終了しました。

平成 28 年 4 月 1 日現在

| 特殊勤務手当      | 区分                            |              |
|-------------|-------------------------------|--------------|
|             | 全職種                           |              |
|             | 職員全体に占める手当支給職員の割合 (28 年度)     | 24.0%        |
|             | 支給対象職員 1 人当たり平均支給年額 (27 年度決算) | 95 千円        |
| 手当の種類 (手当数) | 8                             |              |
| 代表的な手当の名称   | 支給額の多い手当                      | 社会福祉業務手当     |
|             | 多くの職員に支給されている手当               | 救急出動手当 (消防職) |

| 時間外勤務手当 | 27 年度決算       |           |
|---------|---------------|-----------|
|         | 支給総額          | 54,590 千円 |
|         | 職員 1 人当たり支給年額 | 197 千円    |
| 26 年度決算 | 支給総額          | 51,563 千円 |
|         | 職員 1 人当たり支給年額 | 184 千円    |

| 手当   | 内容 (平成 28 年 4 月 1 日現在)                     |
|------|--|
| 扶養手当 | 配偶者 13,000 円、そのほかの扶養親族は 1 人につき 6,500 円     |
| 住居手当 | 借家などに係る費用を負担している職員に月額 27,000 円を限度に支給 持家不支給 |
| 通勤手当 | 交通機関などを利用している職員に対して月額 55,000 円を限度に支給       |

## 6. 特別職の報酬などの状況

平成 28 年 4 月 1 日現在

| 区分 | 給料月額等 | 期末手当 (支給割合)   |
|----|-------|---|
| 給料 | 市長    | 888,000 円<br>● 6 月期 1.425 月分<br>● 12 月期 1.525 月分<br>計 2.95 月分 |
|    | 副市長   | 724,000 円   |
| 報酬 | 議長    | 471,000 円<br>● 6 月期 1.425 月分<br>● 12 月期 1.525 月分<br>計 2.95 月分 |
|    | 副議長   | 424,000 円   |
|    | 議員    | 395,000 円   |

## 総務課人事給与係からのお知らせ

# 人事行政の運営などの状況



## ● 問合先 総務課 ☎ (2 4 6) 6 2 3 2

## 1. 人件費の状況

(普通会計決算)

| 区分    | 住民基本台帳人口                    | 歳出額 A            | 実質収支         | 人件費 B           | 人件費率 (B/A) | 26 年度の人件費率 |
|-------|-----------------------------|------------------|--------------|-----------------|------------|------------|
| 27 年度 | 平成 28. 3. 31 現在<br>43,139 人 | 千円<br>17,802,015 | 千円<br>26,955 | 千円<br>2,759,836 | %<br>15.5  | %<br>15.0  |

注意 1. 普通会計とは、一般会計に地域下水道事業特別会計、公共用地先行取得特別会計、住宅新築資金等特別会計を合算したものです。  
2. 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

## 2. 職員給与費の状況

(普通会計決算)

| 区分    | 職員数 A      | 給与費             |               |               |                 | 1 人当たり給与費 (B/A) |
|-------|------------|-----------------|---------------|---------------|-----------------|-----------------|
|       |            | 給料              | 職員手当          | 期末・勤怠手当       | 計 B             |                 |
| 27 年度 | 297 (21) 人 | 千円<br>1,165,878 | 千円<br>184,313 | 千円<br>439,287 | 千円<br>1,789,478 | 千円<br>6,025     |

注意 1. 職員手当には、退職手当、児童手当を含みません。  
2. 職員数は平成 27 年 4 月 1 日現在の人数です。  
3. ( ) 内は再任用短時間勤務職員数を外数で計上しています。  
4. 給与費には、再任用短時間勤務職員等分を含んでいます。

## 3. 職員の平均給料月額・年齢の状況

平成 28 年 4 月 1 日現在

| 区分  | 一般行政職     |        | 技能労務職     |        |
|-----|-----------|--------|-----------|--------|
|     | 平均給料月額    | 平均年齢   | 平均給料月額    | 平均年齢   |
| 中間市 | 314,555 円 | 40.6 歳 | 352,730 円 | 49.8 歳 |

注意 平成 28 年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

## 4. 職員の初任給の状況

平成 28 年 4 月 1 日現在

| 区分    | 大学卒 | 中間市       | 国         |
|-------|-----|-----------|-----------|
|       |     | 決定初任給     | 決定初任給     |
| 一般行政職 | 大学卒 | 176,700 円 | 176,700 円 |
|       | 高校卒 | 149,000 円 | 144,600 円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 149,000 円 | — 円       |



中間市役所代表 ☎(244)1111  
http://www.city.nakama.lg.jp

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。



中間市公式 Facebook  
https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/

中間市公式 Facebook のQRコードをご利用ください。

行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要ですので、直接会場にお越しください。

- 日時 1月7日(土)、20日(金)・15時～17時
- 場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合せ先 企画政策課 ☎(246)6271

心配ごと相談

法律に関する悩みを弁護士に相談できます。前日までに窓口で予約してください。受付時間は月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分、定員は6人です。

- 日時 1月7日(土)、20日(金)、26日(木)・15時～17時
- 場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合せ先 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

家庭児童相談

子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。

- 受付 月曜日～金曜日・9時～17時
- 問合せ先 こども未来課家庭児童相談係(市役所本館3階) ☎(246)3515

市民生活相談センター

生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。

- 受付 月曜日～金曜日・9時～16時
- 場所・問合せ先 市民生活相談センター(中間二丁目10番1号) ☎(246)1030

消費者相談

悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。

- 受付 月曜日～金曜日・9時～16時
- 場所 産業振興課(市役所別館2階)
- 問合せ先 消費生活センター ☎(246)5110

県巡回交通事故相談

交通事故のトラブルなどについて、専門の相談員が応じます。

- 日時 1月11日(木)・10時～16時(受付は15時まで)
- 場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合せ先 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

補聴器相談

●期日 毎月第1～4火曜日(1月3日(木)は休みです)

- 時間・場所
  - 13時～14時・福祉支援課(市役所1階)
  - 14時30分～15時30分・ハピネスなかま
- 問合せ先 福祉支援課 ☎(246)6282

女性のための悩みごと相談

さまざまな女性問題に対し、1人1人に合わせた相談に応じます。

- 受付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分
- 場所・問合せ先 人権センター ☎(245)7801

フレンドリー号の運行実績

●問合せ先 住宅都市交通対策課 ☎(246)6155

平成27年10月から中間南校区内を運行しているフレンドリー号が9月末で運行開始1年を迎えました。フレンドリー号は、地形上の高低差による交通不便地域である中間南校区に、日常の買い物や通院などの移動手段として導入されました。

1年間の利用者は、太賀・朝霧系統と通谷・桜台系統の2つの路線をあわせて1,657人となっております。1便あたり約1人と利用者数が少ない状況が続いています。今後は、先日実施



キッズ&ハンドマッサージ教室

●場所・申込・問合せ先 子育て支援センター ☎(245)5557

乾燥するこの時期、オイルを使ったマッサージを体験してみませんか。優しいママの手でお子さんとのスキンシップを楽しんでください。参加無料です。

- 日時 平成29年1月19日(土)・10時30分～11時30分
- 対象 2～4歳の子どものその保護者
- 定員 15組程度
- 申込方法 電話
- 申込期限 1月17日(木)迄
- 持ち物 お茶、タオル、着替え

視覚障がい者の情報交換会(つどい)

●申込・問合せ先 福祉支援課 ☎(246)6282

視覚障がい者を対象とした情報交換会では、生活訓練経験者からの話や当事者ならではの生活上の工夫などの情報交換を行います。また、何か生活上で困っていることがあれば、歩行訓練士などが相談を受けるので、気軽に参加・相談してください。申し込みは不要です。

- 日時 12月16日(土) 14時～16時
- 場所 ハピネスなかま

年末年始のごみ・し尿収集

●問合せ先 環境保全課 ☎(245)5300

ごみの収集 祝日などに伴う収集日は、下の表と「ごみカレンダー」で確認してください。

- 休止期間 12月31日(土)～平成29年1月3日(日)
- 遠賀・中間リレーセンターの休止期間 12月30日(金)～1月3日(日)
- 粗大ごみの受付休止期間 12月29日(木)～1月3日(日)

し尿の収集 1月3日(日) 12月29日(木)～

※正月の来客などで、年末にし尿の臨時収集を希望する人は事前に申し込んでください。

| 収集日       | もえるごみ | もえないごみ   |
|-----------|-------|----------|
| 12月23日(土) | ×     |          |
| 12月30日(金) | ○     |          |
| 12月31日(土) | ×     |          |
| 1月1日(日)   |       | 1月16日(日) |
| 1月2日(月)   |       |          |
| 1月3日(火)   | ×     |          |
| 1月9日(月)   |       | 1月16日(日) |

※斜線部の日は、ごみ収集に該当する地区はありません。

ダンボールコンポスト利用講座

●問合せ先 環境保全課 ☎(246)6265

家庭から出る生ごみから堆肥をつくるダンボールコンポストの利用講座を開催します。初めて取り組む人向けに専門講師を招き、わかりやすく教えます。生ごみの堆肥化に興味がある人は、無料で参加できるこの機会を、ぜひ利用してください。

- 日時 平成29年1月18日(土)・14時～15時30分(受付は13時30分)
- 場所 市役所別館地下第1会議室
- 対象者 市内在住の人
- 申込方法 電話、窓口、FAX

※FAXで申し込むときは、氏名、住所、電話番号を記入のうえ、「ダンボールコンポスト利用講座参加希望」と明記してください。

- 申込締切 1月13日(金)
- 申込先 環境保全課
- ダンボールコンポストは環境保全課で購入できます。購入時には購入代金と印鑑が必要です。
- 初心者用スターキット 1,210円
- 経験者用別売り
  - ダンボール箱+基材:460円
  - ダンボール箱のみ:125円
  - 基材のみ:335円

平成29年度4月の保育所入所申込受付開始

●問合せ先 こども未来課 ☎(246)6248

保育所は幼稚園とは違い、保護者が仕事や病気などの理由で家庭で保育することができないときに子どもが入所する児童福祉施設です。子どもの保育の基本は家庭です。保育所は保護者の代わりに一時的に保育をすることです。子どもの健やかな成長のため、保護者は保育所と連携を取って、子どもの成長を見守ってください。

●提出書類
 

- 支給認定申請書
- 保育所入所申込書
- 勤務等証明(申告)書

※提出書類はこども未来課

の窓口で配布します。これら以外の書類が必要な場合があります。

- 受付締切 平成29年1月10日(木)まで
- 年末年始 12月29日～平成29年1月3日(日)は除きます。
- 受付時間 8時30分～17時15分
- ※12月15日(土)は、20時まで受け付けます。
- 受付場所 こども未来課

※現在、保育所入所児童がいる家庭は、各保育園を通じて連絡します。新規入所児童分もあわせて保育園に提出してください。

公園を利用するときは注意してね

●問合せ先 都市整備課 ☎(246)6261

市内の2つの公園で工事を実施します。工事期間中は、工事車両が出入りします。危険ですので十分に注意して利用してください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

恒生公園  
恒生公園中央広場の全面芝生化を行います。工事期間中は広場への立ち入りを禁止するため、広場内にある遊具が使用できません。

●工事期間 1月上旬～3月下旬

屋島公園  
木製遊具を新しくするための工事を行います。工事期間中は周辺の立ち入りを禁止します。撤去する木製遊具以外の遊具は通常通り利用できます。

●工事期間 1月上旬～3月中旬



## 11 / 20 第3回市町村対抗福岡駅伝 ～躍進賞で第2位を獲得！～

筑後市の筑後広域公園で行われたこの大会は、県内60市町村が参加し、30.1kmのコースを中学生から40歳代までの男女9人がタスキをつなぎます。年々注目が集まっている中、中間市からはサポートメンバーを含めて14人の選手が参加しました。結果は38位で昨年の47位を大きく上回り、さらには記録を伸ばした上位6チームが受賞する躍進賞の2位に入賞しました。来年も期待大です。



## 10 / 29 エタンセルフエス@NAKAMA ～楽しい、なかま！全員集合～

司会に極楽とんぼの山本圭壱さんを招き、ゲストにはSAMさんなど、ダンス界の著名人と中間市PR大使の女優・大野いとさんにお越しいただきました。舞台上に現れた面々に観客は大興奮。また、定番となったダンスイベントでは、華麗なパフォーマンスで会場を沸かせました。審査員はハイレベルなダンスに驚きを隠せず、ここ中間市から未来のダンサーが生まれることに期待を膨らませていました。



## 11 / 8 魚料理教室 ～福岡の魚はうまい！～

魚料理に親んでもらおうと、食進会が福岡県の海産物を使った料理教室を開きました。男性の参加者も多く、手分けをしながらじゃこご飯や魚のあんかけなど全6品を手際よく調理。和食独特のおいしそうな匂いが立ち込めました。食進会では、減塩の料理を中心にさまざまな食生活の提案を続けています。年明けには恵方巻きラボも開催されますので、興味がある人は参加してみたいはいかがでしょうか。



## 11 / 13 調べる学習コンクール ～すばらしい研究をしたのは君だ！～

今年の夏休み、自分が興味を持ったことについて、図書館の本を使って研究し、独自に研究結果をまとめるコンクールがあり4人が表彰されました。お金やお米、家で飼っているペットなど自分たちの生活の身近にある素朴な疑問についての研究が多く見られました。公民館長賞に選ばれた底井野小築校5年生の塚村佳代さん(写真=左下)は「とても楽しかったのでまた来年も挑戦したい」と話してくれました。

## 11 / 14 暴力追放市民集会・防犯大会 ～暴力排除が中間市民の願い！～

昨年度と比べ、福岡県では約6000件、市内でも約300件暴力事件が減少しています。市民が一体となって、暴力根絶を訴え続けている活動のたまものです。「子どもへの教育や構成員への離脱支援なども着実に成果を上げています」と話すのは、折尾警察署長の國友伸晃さん。暴力団の排除は中間市民にとっても身近で緊急の課題です。人ごとではなく、自分たちの願いとして声を上げ続けましょう。



## 11 / 7 明願寺幼稚園を武蔵川力士が訪問 ～力を合わせてお相撲さんをやっつけろ～

大相撲九州場所を控えたこの日、武蔵川親方と3人の力士が明願寺幼稚園を訪れました。質問コーナーでは、「心の大きな子どもに育てるには？」という保護者の質問に、「外でいっぱい遊ぶこと。家でゲームなんかしてたら大きくなれないよ」と親方。その後、園児と取り組みを行いました。ルール無用で転んでも転んでも立ち上がってくる園児のパワーと大声援に押し切られ、ついに親方も土俵を割りました。



## 10 / 29 親子ハロウィンフットパス ～お店のウラ側探検隊～

エタンセルフエスと同日に行われたフットパス。仮装した子どもたちが、普段は絶対に見ることができないイオンや映画館の裏側に潜入しました。このほかにも、本屋さんやミスタードーナツ、マクドナルドなどの店員さんからお店の秘密を教えてもらい、熱心にメモを取っていました。お話を聞いた後には「トリックオアトリート」と大きな声で叫び、たくさんのお菓子をゲットしていました。



## 11 / 23 高倉健さんを偲ぶ会 ～あなただけの健さんに会えた？～

市民図書館では11月中、中間市出身の名優・高倉健さんの展示会を開催。「高倉健さんを偲ぶ会」では、健さんと中学・高校時代の同級生で、市内にある浄土宗明願寺の前住職の花田郁實さんを座長に迎え、ありし日の健さんの思い出を語り合いました。俳優になる前の素顔を知る地元ならではの座談会に参加した皆さんは、時間が経つのも忘れて花田さんの話に聞き入っていました。

# 平成27年度 国保事業の決算報告

中間市の国民健康保険被保険者数は、平成28年3月末で12,324人。人口に占める国保加入率は約28.6%、前年度加入者数と比べると483人減少、加入率は約0.9%減少しており、加入者数は年々減少傾向です。平成27年度特別会計国保事業の決算では、保険給付

費の増加などにより、単年度赤字が1億7,976万円という大変厳しい状況でした。このため、一般会計から1億8,500万円の法定外繰り入れを行いました。結果として524万円の黒字となりましたが、累積赤字12億4,137万円を抱えています。

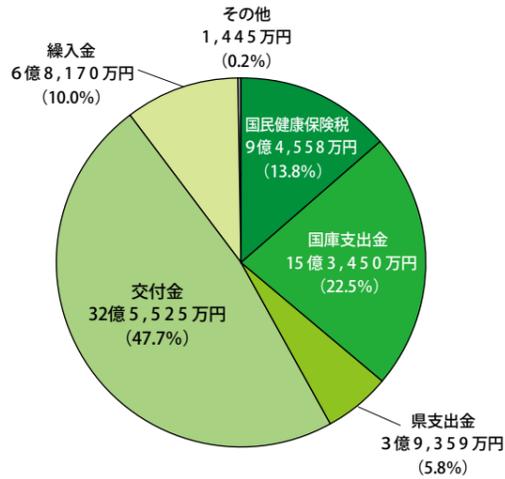
## 歳入の13.8%が国民健康保険税

国保の事業は、国保に加入する皆さんに納めていただいた国保税と、国や県の交付金などで運営されています。加入者全員で支え合うことで成り立つ制度であり、加入者の皆さんが安心して医療機関を受診するためには、国保税を納付していただくことが大切です。今後も国保税の納付にご理解とご協力をお願いします。

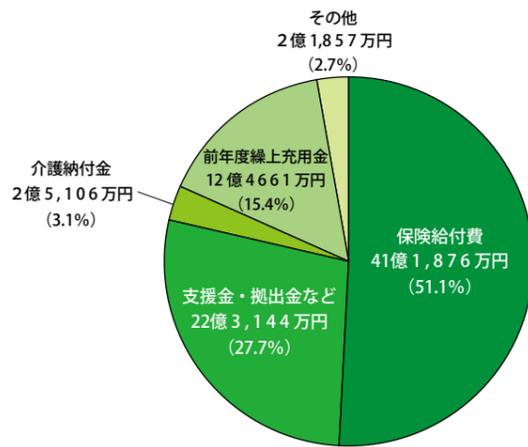
## 歳出の51.1%が医療費

医療費などの保険給付費が最も多く、歳出の51.1%を占めます。医療機関の窓口では医療費総額の3割分(70歳以上は2割、1割の場合あり。高額療養費を除く)の支払いですが、そのほかは市の国保税と、国や県の交付金などで支払います。大変厳しい決算状況の健全化を図るには、医療費の適正化を推進する必要があります。

### 歳入 68億2,507万円



### 歳出 80億6,644万円



### 医療費の適正化に向けて

#### ■ジェネリック医薬品を活用

新薬と同じ有効成分と効き目のジェネリック医薬品は、価格が安く設定されています。ジェネリック医薬品を活用することは、患者の負担軽減にも繋がります。まずは、医師や薬剤師に相談しましょう。

#### ■「子ども医療」「重度障害者医療」「ひとり親家庭等医療」などの助成を受けている人も活用できます。

診療時間外に受診すると、医療費が多くかかるため、救急などやむを得ない場合を除いて、時間外受診を避けましょう。

#### ■お薬手帳を活用

服用中の薬を記録するお薬手帳は、薬の重複や飲み合わせの副作用を防ぐことができます。受診時には必ず携行し、手帳は1冊にまとめましょう。

#### ■治療中の病気を重症化させない

自己判断で薬の服用をやめたり、薬の服用量を調節したり、治療を中断したりすることは病気を悪化させる原因になります。病状や治療で不安なことがあれば、医師に相談しましょう。

#### ■特定健康診査を受診

40歳74歳で国保に加入している人は、年に1度、無料の特定健康診査を受診し、生活習慣病の早期発見、早期治療を心掛けましょう。

●問合先 健康増進課  
☎(246)6246

### 高額療養費の支給

1か月の間に通院や入院で限度額を超えて医療費を支払った場合、限度額を超えた分が支給されます。年齢や世帯の収入によって限度額や計算方法が異なります。

●高額療養費の計算方法  
○毎月1日から月末まで、月ごとに計算します  
○入院時の食事代や差額ベッド代などは対象外です  
※70歳未満の人は医療機関ごと(通院と入院、内科と歯科は別)に計算します。調剤については処方箋を発行した医療機関に合算できます。また、個人ごと、医療機関ごとに分けた医療費が21,000円以上のものは合算できます。

●申請に必要なもの 国民健康保険証、該当月の領収書、申請者の印鑑と世帯主の通帳



■70～74歳の人の限度額(月額)

| 所得区分                              | 外来(個人)  | 外来+入院(世帯)                             |
|-----------------------------------|---------|---------------------------------------|
| 現役並み所得者(市民税課税所得が145万円以上の人がいる世帯※1) | 44,400円 | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1%(44,400円※2) |
| 一般                                | 12,000円 | 44,400円                               |
| 低所得者Ⅱ(市民税非課税世帯)                   | 8,000円  | 24,600円                               |
| 低所得者Ⅰ※3                           | 8,000円  | 15,000円                               |

※1 世帯収入により一般の区分になることがあります。  
※2 12か月以内に3回以上高額療養費の支給があった場合、4回目からはカッコ内が限度額です。  
※3 国保加入者と世帯主が市民税非課税で、必要経費や控除を差し引いたとき所得が0円になる人。

■70歳未満の人の限度額(月額)

| 所得区分(基礎控除後)   | 限度額                                     |
|---------------|---|
| 901万円超        | 252,600円+(総医療費-842,000円)×1%(140,100円※1) |
| 600万円超901万円以下 | 167,400円+(総医療費-558,000円)×1%(93,000円※1)  |
| 210万円超600万円以下 | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1%(44,400円※1)   |
| 210万円以下       | 57,600円(44,400円※1)                      |
| 市民税非課税世帯      | 35,400円(24,600円※1)                      |

みんながつながる

# 福祉の輪

## 「20歳になったら国民年金」

国民年金は、年を取ったときや、いざというときの生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

### 国民年金のポイント

①将来の大きな支え  
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

### ②老後以外にも安心

年を取ったときの老齢年金のほかにも、障害年金や遺族年金があります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取ることができます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(子のある妻)や「子」が受け取ることができます。

保険料を納められないときはそのままにせず、次の制度を申請しましょう。

### 学生納付特例制度

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法

## 年金ニュース

市民課  
☎(246)6240

に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

### 納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※20歳前から会社員などで厚生年金保険に加入している人は、自動的に国民年金へ加入している状態になるため、改めて国民年金に加入する必要はありません。

国民年金の相談や手続きなどは、市民課年金係または年金事務所にお問い合わせください。

●問合先 八幡年金事務所  
☎(631)7962

## ちいさなころで はぐくむ人権



子どもたちが感じた人権のカタチ。作文をとおして、もう一度人権について考えてみませんか。

### 「自分らしく生きること」

私は、Aさんが教室に入ってきた時に男の人だと思いました。Aさんは、性同一性障がいの方でした。

Aさんの話を聞いて、今のAさんがあるまでにしてきたAさんのつらい経験がもし私だったらと考えると、Aさんはすごいなと思いました。友達に、「AはAやけ、そのまま良いっちゃない、自信を持ち。」という一言に背中をおされてカミングアウトをしたからです。そして、そのカミングアウトを受けた時にAさんをさげなかつた友達もすごいと思いました。

また、子どものころから自分のことを男の子と認めていたけれど、大きくなるにつれて「自分はおかしいんだ。」と思うこともあったと聞きました。けれど、周りの人とは



中間小学校6年  
古玉 萌さん

人は1人1人みんな違う。だからこそ、自分らしく自分の人生を楽しむことが大切。伝えたい言葉や気持ちはきちんと伝えていきます。

違う自分を受け入れて自分らしく生きることを選んだAさんの生き方にとっても感動しました。Aさんの話を聞きながら、私なりに自分らしく生きることに考えてきました。

自分らしく生きることは、伝えたい言葉や気持ちをきちんと伝えること、一つ目標を決めたらとことんやり続けること、そして一人ひとりがみんな違うことだと思っています。

### アイヌの方々のための電話相談

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの人々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しています。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などの相談も受け付けます。気軽に相談してください。希望によりアイヌの相談員が応じます。

- 受付 月～金（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除きます）
- 時間 9時～17時  
※相談無料・匿名可・秘密厳守です。
- 相談専用フリーダイヤル ☎0120(771)208  
※この相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省の生活相談充実事業により実施します。

## もえるごみの搬入量状況

平成28年度のもえるごみの搬入量は、対27年度比3%の減量を目標にしています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

|     | 28年度        | 27年度        | 前年当月比      | 増減率   |
|-----|-------------|-------------|------------|-------|
| 10月 | 871,010kg   | 917,690kg   | △46,680kg  | △5.1% |
| 累計  | 6,421,600kg | 6,670,000kg | △248,400kg | △3.7% |



### 不法投棄は犯罪です

遠賀川をはじめとする河川や道路沿いなどの公共の場所に、一般ごみや粗大ごみ、大型家電などが捨てられていることがあります。散乱したごみによって快適な生活環境が損なわれるばかりか、環境汚染を引き起こす危険もあります。ごみはきちんと分別し、決められた曜日に、決められたごみステーションに出してください。

### ごみの分別方法

各家庭に配布している「家庭ごみ分別ガイドブック」を参考に分別してください。市ホームページでも分別方法を確認出来ます。

また、半期ごとに配布する「ごみカレンダー」でごみ出しの日を確認してください。

### 家電リサイクル法 対象品目の処理方法

家電リサイクル法の対象品目は「エアコン」「テレビ(ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)」「冷蔵庫、冷凍庫」「衣類乾燥機」です。これらの家電は、燃えないごみや粗大ごみとして出すことは出来ません。

●買い替える場合  
購入する販売店に引き取り

を依頼してください。収集運搬料金とリサイクル料金が必要です。

### ●買い替えない場合

以前購入した販売店がわかるときはその販売店に引き取りを依頼してください。収集運搬料金とリサイクル料金が必要です。

以前購入した販売店がわからないときや遠方にあるなどのときは、次の方法で処理してください。

### ○指定引取場所に持ち込む

郵便局で家電リサイクル券(リサイクル料金)を購入し、指定引取場所の「西日本家電リサイクル株式会社(若松区響町1丁目62番地)」に持ち込む

○収集運搬許可業者に引き取りを依頼する：郵便局で家電リサイクル券(リサイクル料金)を購入し、収集運搬許可業者に収集運搬料金を支払う

※市内の収集運搬許可業者は4社あり、住所によって担当業者が異なります。詳しくは、市ホームページ「ごみ収集業者回収エリア表」で確認してください。

○最寄りの家電小売店に相談する：有料で引き取りが出来る場合があります

## くらしのミカタ

全国の消費生活センターに寄せられる相談の一部を紹介します。

### ワンクリック請求の新しい手口に注意

消費生活センター ☎(246)5110



指定された。それから1か月後、再度、解約料を請求する電話がかかった。支払わなければならないのか。

### ■アドバイス

スマートフォンでワンクリック請求の新たな手口として、登録・請求画面の表示とともに、カメラのシャッター音を鳴らすという事例があります。シャッター音を鳴らすことで、消費者に自分の写真が撮影、送信されたと誤認させ、慌てて業者に連絡するように誘導します。シャッター音は単なる効果音です。ウェブサイトで撮影した写真をネットワーク経由で送信することはできません。トラブルが発生した場合は、業者に連絡や支払いをせず、まずは消費生活センターに相談してください。

### ■事例

スマートフォンでアダルトサイトの無料動画を閲覧し、画像に現れた年齢画面をタップしたところ、カメラのシャッター音が聞こえ、画面に「登録完了」と表示された。また時計の秒針の音が聞こえ、「30分以内に画面に表示してある番号に電話をかけるように」との表示も出てきた。突然のことで頭が真っ白になり業者に電話をかけたところ、解約料29万円を請求されたので、減額交渉して一部支払うことを承諾した。

支払いはコンビニの機械操作で発券されるオンラインギフト券(電子マネー)を



遠賀川水源ポンプ室の世界遺産仲間を紹介します。

### 三菱長崎造船所 旧木型場

造船業形成期の三菱合資会社時代の木型場で、1898(明治31)年に鋳物製品の需要拡大に対応して建設されました。長崎造船所に現存する最古の建物であり、国内最大規模を誇っています。工場建物は木骨煉瓦造り2階建てで、鋳造製造のための木型を製作していました。1985(昭和60)年に史料館として改装され、日本最古の工作機械長崎製鉄所建設時の1857(安政4)年にオランダから輸入した「堅削盤」を展示するなど、長崎造船所の歴史を紹介する展示施設として一般公開されています。



- 場所 長崎市飽の浦町1-1
- 問合先 三菱重工業(株)長崎造船所史料館 ☎095(828)4134
- アクセス 長崎駅前から資料館専用シャトルバスを運行(事前予約制)

# 図書館だより

市民図書館のおすすめの本やイベントを紹介するよ。みんな遊びに来てね。



## 中間市民図書館

住所 蓮花寺三丁目1-2  
 開館時間 9時30分～19時  
 休館日 12月12日(月)、19日(月)、26日(月)、28日(水)～4日(水)、1月10日(日)  
 問合先 市民図書館  
 ☎(245)4664

### 特集展示 「年末の過ごし方」

今年も残りわずか。年の瀬に向けて、大掃除や年賀状作りに役立つ本を集めて、年末の計画を立てて、良い年を迎えましょう。

### 冬の図書館まつり開催中

寒い日は、図書館であたたかなひと時を過ごしませんか。申込方法など詳しくはお問い合わせください。

ほっとブックなかまクリスマス特別おはなし会  
 クリスマスにちなんだ特別なおはなし会です。  
 ●日時 12月17日(土) 11時～正午

### 親子工作教室

UVレジンを使って、親子でオリジナルのアクセサリーを作ってみませんか。  
 ●日時 12月18日(日) 10時～正午

### 冬休みアニメDVD上映会

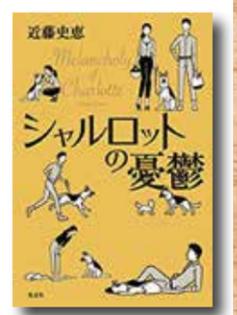
全5作品のアニメ上映会を行います。  
 ●日時 12月23日(祝) 14時～

図書館福袋貸し出しします  
 ～本との出会い・運だめし～  
 どんな本が入っているかは、開けてみてのお楽しみ。  
 ●期間 平成29年1月5日(日)～11日(日)

## 注目の本



【児童書】  
**おとうさんねずみのクリスマスイブ**  
 ダニエル・カーク / ぶん・え  
 クリスマスの前の晩のことでした。家の中はひっそり静まりかえって、なにひとつ動くものはありません。ねずみ一匹をのぞいては…。「クリスマスのまえのばん」の詩をもとに描いた絵本。



【一般書】  
**シャルロットの憂鬱**  
 近藤史恵・著  
 シャルロットは雌のジャーマンシェパード。警察犬を引退し、池上家にやってきた。犬同士、飼い主同士、ゆるやかな連帯も生まれるが、不穏な事件を持ち込む者もいて…。

## 体育の時間

スポーツで輝く人やチームのほか、市内や周辺地域で開催されるスポーツイベントなどを紹介します。

### 一級品のチームワーク

約40年にわたり活動を続けている中間エンゼルス。現在は、幼稚園の年長～小学6年生の20人が所属し、野球を楽しんでいます。チームメイトの仲が良いのはもちろん、監督、コーチ、保護者の仲が良いのが自慢。夏には50人を超えるメンバーでキャンプに行くそうです。

そんなエンゼルスでは「元気に明るく楽しく」をキーワードに週5日(平日・3日、土日・2日)間の練習に励んでいます。チームワークを武器に戦うエンゼルスは、今日も仲間と白球を追いかけます。興味がある人は、気軽に電話をしてください。



中間エンゼルス

●問合先 監督 梅村携帯  
 ☎090(5386)6404

# 温故知新

## NAKAMA'S History

知られざる中間の歴史をひも解きます。

問合先 生涯学習課  
 ☎(246)6224

## 第58回 大和クニ S女子教育の先駆者S



大和クニ氏

大和クニは慶応3(1867)年、遠賀郡上底井野村に大和良造の三女として生まれました。今の底井野小学校付近です。父の良造は三味線の名手で、浄瑠璃を教えて生計を立てていたと言われています。  
 成長したクニは、手に職をつけることが女性の自立につながると信じ、明治14(1881)年に仲津郡(現・行橋市)の北島裁縫私塾で裁縫を学びました。ここで学んだことを活かし、明治18(1885)年には、自宅で近隣の女子たちのために裁縫塾を開設します。  
 その後、良造が亡くなったことを契機に、明治34(1901)年に東京市私立戸板裁縫学校に入学し、学びを深めていきます。卒業後には、クニの確かな技術が認められ、同校の教師として勤務することになりました。  
 東京でさらに裁縫の技術を磨いたクニは、明治40(1907)年に40歳で帰郷すると、直方に大和裁縫女学校を設立します。これが、現在の大和青藍高等学校です。この女学校は「良妻賢母」を建学の精神とし、女子の教育に長年尽力してきました。  
 昭和33(1958)年、91歳になつたクニは、73年間に渡る女子教育の功労が認められ藍綬褒章を受けましたが、翌年5月に天寿を全うしました。

## 文芸歳時記

### 短歌

古い二人痛風とう名の出でぬまあれよあれよと納得したり

「今日は」声はりあげて礼をする見知らぬ幼に元氣いたたく

つかのまの虹美しきこの朝は誰かに声かけ見せてやりたし

日傘にも雨傘にもなる母親はいとしき我が子一途に守る

秋の野辺はじめに嫁ぎし妹の連合ひ送る四人姉妹で

### 俳句

声あげてグラウンドゴルフ秋高し 緒方 益子

煙突は炭都の誇り秋の空 広松 律子

新米を炊きて供へて俸給日 平野 静子

声聞いてそれとたしかむ劇鶴 島津 貞子

豊後路の棚田染め上げ曼珠沙華 小田 敏子

土手ノ内二丁目 小田 敏子

### 川柳

スパーに負けて市場の灯が細る 阿部 和雄

美しい紅葉心をリフレッシュ 柴田 弘美

助手席の眠気を誘う無口な子 平田 照子

それぞれに思いを詰めて散る落ち葉 志岐 けい子

扇ヶ浦二丁目 桑原 康博

どっこいしょ気合十分重い腰 桑原 康博

### 下野 恵助 選

太賀一丁目 石田 順子

通谷一丁目 宮崎 弥生

松ヶ岡 金子 純子

鍋山町 柴田 キヌ子

通谷二丁目 大内 紘子

# 健康ファミリー

**保健センター**  
 TEL (246) 1611  
 FAX (246) 3024  
 genki@city.nakama.lg.jp

## インフルエンザの感染に注意

インフルエンザの感染力は非常に強く、日本では毎年約1,000万人、約10人に1人が感染しています。家庭や職場などで、インフルエンザを予防しましょう。

### インフルエンザ予防の3つのポイント

- 1、感染経路を断つ**  
 飛沫感染・接触感染を防ぐ  
 こまめな手洗いとうがいを中心がけましょう。アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的です。  
 ※せきやくしゃみをしている

間はマスクを着用し、咳エチケットを心がけましょう。

| 1月の子育てカレンダー |                        |                                |
|-------------|------------------------|--------------------------------|
| 6日(金)       | 1歳6か月児健診               | 受付13:00～13:30                  |
| 11日(金)      | 7か月・8か月児健診             | 受付13:00～13:30                  |
| 12日(土)      | 2歳6か月児フッ素塗布<br>2歳児歯科健診 | 受付12:45～13:00<br>受付13:00～13:30 |
| 16日(火)      | すくすくあかちゃん広場            | 10:00～11:30                    |
| 17日(水)      | わんぱく広場                 | 10:00～11:30                    |
| 19日(金)      | 4か月児健診                 | 受付13:00～13:30                  |
| 26日(金)      | 3歳児健診                  | 受付13:00～13:30                  |

### 2、免疫力を高める

免疫力が弱っているとインフルエンザに感染しやすく、感染したときにも症状が重くなってしまう恐れがあります。普段から十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。

### 3、予防接種を受ける

65歳以上の人を対象にインフルエンザ予防接種の助成を行っています。かかりつけの医療機関などで1,500円で接種できます。  
 ※市民税非課税世帯の人や生

活保護受給者は、申請により接種料が無料になります。



### 高齢者インフルエンザ予防接種の減免方法の変更

今年から次の書類を持っている人は、事前の手続きが必要ありません。直接、医療機関に書類を提示すると接種料が無料になります。  
 ○後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証



○介護保険(特定)負担限度額認定証

○平成28年度介護保険料通知書(所得段階1・2・3のみ)

※書類を持っていない人は、接種前に市役所(健康増進課、生活支援課)または保健センターで従来通り手続きが必要です。健康保険証などの身分証を持って来てください。

# 医療講座

## 第111回



この記事に関するご相談は、市立病院にお問い合わせください  
 ☎(245)0981

## 今月のテーマ 医療福祉相談



中間市立病院内科 藤本 悠貴 医師

### 医療福祉相談とは

中間市立病院は、正面玄関を入って右側に医療福祉相談室を設置しています。

現在、医療福祉相談室には、2人の医療ソーシャルワーカーが在籍しています。患者や家族の相談内容に社会福祉の視点から対応することで、社会的・経済的・心理的な悩みなどの問題を解決する手伝いをします。これは、安心して医療を受けられる体制を整えることが目的です。

相談内容は、大きく医療相談、退院調整、福祉制度、医療費の4つに分けられます。

### 医療相談

受診や入院、在宅医療に伴う不安などの問題解決を図り、患者が安心して医療を継続できるように心理的サポートを行います。

### 退院調整

患者の生活と、疾病や障がいから退院に伴い生じる心理的・社会的問題の予防や早期の対応を行うために、社会福祉の専門的知識に基づき、個々の相談に応じ、解決に向けて必要な援助を行います。

また、退院後に引き続き医療を受けて生活する場合は、多様なニーズを把握し、転院のための医療機関や退院・退所後の介護保険施設、社会福祉施設など、状況に応じて適切な社会資源を活用できるように支援します。

### 福祉制度

介護保険や障がい者支援の制度などについて情報提供を行います。退院後、在宅生活での不安や身体機能の低下に伴い生活様式の改善が必要な場合があります。そのような

### 医療費

家計に対する医療費の自己負担が過重なものにならないように、医療費の自己負担に一定の歯止めを設ける高額療養費などの制度があります。そのような医療費の減額制度が活用できるように援助します。

### 希望を叶えるための相談

相談内容は複合的で多岐にわたります。患者の医療・生活上の不安を解消し、患者が望む暮らしが継続できるように、専門的な立場から問題解決に向けた支援を行いますので、気軽に相談してください。

## なかマルシェ

中間の街を散歩してみつけたスポットを紹介します。「この店を紹介してほしい」といった声も募集中です。応募は広報広聴係宛にメールでご紹介ください。メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



## なかまのサイダー 幸福の梅味

今年は梅安天満宮とコラボ!?



本格的な冬の到来とともに「受験シーズン」がやってきました。

昨年から大好評のなかまのサイダー「なかつぱ初恋の苺味」に続き、今年は梅サイダーを新発売。

なんとこの梅サイダーは、学業の神様でもある「梅安天満宮」の梅を100%使用し、梅安天満宮で学業成就の祈禱を特別にいただいています。その上、この梅サイダーになかつぱの限定缶バッジをセットにしたものを1,000セット発売。なかつぱと一緒に受験生を全力で応援します。

苺サイダーと共に、お土産や贈り物にも最適ですよ。

- 販売数 限定2,500本(缶バッジ付限定1,000本)
- 販売価格 1本250円(缶バッジ付400円)
- 販売場所 地域交流センター、さくら館ほか

### MEMO

中間市地域交流センター  
 ☎(245)4665  
 営業時間 9:00～18:00  
 定休日 火曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始  
 ●販売元 安部酒販株式会社  
 ☎(244)1186



中間市食生活改善推進会の監修により、体に優しいレシピを紹介しています。

### 今月のレシピ



### 材料(2人分)

- 白菜…5枚(500g)
- 固形スープの素…1/2個
- 水…1/2カップ
- カニかまぼこ…40g
- A [牛乳…200ml、こしょう…少々]
- B [片栗粉…小さじ1.5、水…小さじ1.5]

### 作り方

- 白菜は軸と葉に分け、軸は細切り、葉は大ききざく切りにする。
- 鍋に固形スープと水1/2カップを煮立て、白菜の軸を加え蓋をして7～8分煮る。白菜の葉を入れ2～3分したら白菜を取り出して器に盛る。
- ②にカニかまぼこのほぐし身とAを加え中火で煮て、Bを加える。塩少々で味を調え白菜にかける。



(1人分)  
 エネルギー: 133kcal  
 食塩: 1.1g

募集



指定ごみ袋への広告募集

中間市・遠賀郡の指定ごみ袋に掲載する広告を募集します。...

●燃えるごみ(大)：258万枚
●燃えるごみ(中)：130万枚
●燃えるごみ(小)：130万枚

●応募期間 12月16日(金)～平成29年1月10日(火)
●応募方法 指定の申込書に広告の原稿を添えて提出してください

●応募・問合せ 遠賀・中間地域広域行政事務組合
●問い合わせ先 遠賀・中間地域広域行政事務組合

●平成29年度障がい者職業訓練生
●募集期間 12月16日(金)～平成29年1月10日(火)

くはお問い合わせください。
●訓練科・定員
○コンピュータ製図科：20人

●提出先 八幡職業安定所
●応募期限 平成29年1月6日(金)

●問合せ 福岡障害者職業能力開発校
●参加料 無料

イベント

福岡共同公文書館

●日時 平成29年1月21日(日) 14時～15時30分
●参加料 無料

●集合場所 地域交流センター
●対象 5歳以上の子どもと保護者

●申込・問合せ 福岡共同公文書館
●申込開始日 12月26日(日)

●参加者 小学生、中学生
●参加料 無料

●申込・問合せ 市役所売店
●日時 平成29年1月15日(日) 10時～正午

●申込締切 12月19日(日)
●申込・問合せ 市役所売店

●集合場所 地域交流センター
●対象 5歳以上の子どもと保護者

●申込先 中間市ボランティアセンター
●申込締切 平成29年1月6日(日)

●参加費 1人200円(保険料、教材費)
●申込先 県保健医療介護総務課

お知らせ

●消防出初式
●日時 平成29年1月8日(日) 9時～

●危険物取扱者試験
●問合せ 消防署

●場所・申込・問合せ センター
●電話 (246)1611

消防署にあります。また、インターネットからの申し込みも可能です。
●日時 平成29年2月26日(日) 10時～

●申込先 消防試験研究センター
●申込期間 12月19日(日)～平成29年1月11日(火)

●試験の種類 甲種、乙種全類、丙種
●申込期間 12月19日(日)～平成29年1月11日(火)

●利用再開施設 風呂、ケアプール
●問合せ ハピネスなかま

●効力発生日 平成28年10月1日
●問合せ 福岡労働局

JR中間駅・筑前垣生駅の運営に関する説明会

現在、JR九州では、JR筑豊本線の各駅にインターホンや監視カメラなどを設置した駅遠隔ご案内システムの導入を検討しています。

●日時・場所
○第1回：12月15日(金) 18時～
○第2回：12月19日(日) 18時～

今年度最後の集団健診

今年度の最後の集団健診を予約受け付け中です。がん検診と健康診査を1日で受診することができると便利です。

●期日 平成29年1月29日(日) 午前9時～11時
●受付開始日 12月26日(日)

Table with dental clinic information: 12月30日(金) なかむら歯科クリニック, 12月31日(土) なかやま歯科医院, etc.

休日急病センター
●診療日時 12月31日(日)～1月3日(火) 9時～16時30分
●診療科目 内科、小児科

福岡県最低賃金の改正
●問合せ 県保健医療介護総務課
●届出先 住所を管轄する保健所



コミュニティ助成事業で新たに整備したプリンターと折りたたみ椅子。このほかにもワイヤレスアンプなどの備品を新調しました。

■ 公共施設問合せ先 ■

|             |            |
|-------------|------------|
| 市役所代表       | (244) 1111 |
| 中央公民館       | (246) 2321 |
| 消防署         | (245) 0901 |
| 市立病院        | (245) 0981 |
| 地域交流センター    | (245) 4665 |
| 東部出張所       | (246) 1110 |
| 西部出張所       | (244) 1112 |
| 市民図書館       | (245) 4664 |
| 歴史民俗資料館     | (245) 4665 |
| なかまハーモニーホール | (245) 8000 |
| 生涯学習センター    | (246) 4316 |
| 体育文化センター    | (246) 2800 |
| 人権センター      | (245) 3511 |
| 働く婦人の家      | (246) 0483 |
| ハピネスなかま     | (245) 8686 |
| 社会福祉協議会     | (244) 1230 |
| 保健センター      | (246) 1611 |
| 親子ひろばリンク    | (244) 0742 |
| パルハウスぼちぼち   | (243) 3387 |
| 子育て支援センター   | (245) 5557 |

■ 人の動き ■

平成 28 年 10 月末現在 (前月比)

○人 □…42,875 人 (-32)

○男 …19,961 人 (-19)

○女 …22,914 人 (-13)

○世帯数…20,508 世帯 (-3)

■ 交通事故発生件数 ■

平成 28 年 9 月末現在

|     | 9 月   | 累計    |
|-----|-------|-------|
| 件数  | 122 件 | 122 件 |
| 死者  | 0 人   | 0 人   |
| 負傷者 | 176 人 | 176 人 |

■ 火災発生件数 ■

|     | 10 月 | 累計   |
|-----|------|------|
| 建物  | 1 件  | 5 件  |
| 林野  | 0 件  | 0 件  |
| 車両  | 1 件  | 2 件  |
| その他 | 2 件  | 7 件  |
| 件数  | 4 件  | 14 件 |



わが家の「アイドル・ヒーロー」を広報なかに掲載しませんか。対象は未就学児までです。必要事項に写真を添えて、メールで応募してください。

●必要事項 氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先、メッセージ (50～70 字)

●応募・問合せ先 広報広聴係 (〒809-8501 中間一丁目1番1号) ☎(246) 6271

○メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



耳田 結花ちゃん  
H26.11.1 生 (扇ヶ浦四丁目)

元氣いっぱい食欲旺盛な結花。プヨプヨほっぺがたまりません。毎日笑顔にさせてくれてありがと♡大好きなお姉ちゃんに沢山遊んでもらおうね。



耳田 咲希ちゃん  
H24.8.12 生 (扇ヶ浦四丁目)

咲希のとびきりの笑顔はパパとママの元気の源だよ。これからもパパとママと妹と、いっぱい楽しい事しようね。大好きだよ♡



山崎 菜宝ちゃん  
H24.8.8 生 (東中間三丁目)

いつも元気なまーちゃん♡お姉ちゃんが大好きで真似ばかりのまーちゃん。健康でスクスク育ってね。



尾上 実杏ちゃん  
H28.5.29 生 (長津二丁目)

笑顔が素敵な実杏ちゃん♡とってもお利口さんでトト、ママの宝物♡産まれてきてくれてありがと！家族仲良く過ごそうね。大好きだよ！

筑前中間ふる里 どんど焼き

ふる里づくり、まちづくりの一環として、商売繁盛、無病息災、市民の幸せなどを願い「どんど焼き」を行います。ぜひ参加してください。

●日時 平成 29 年 1 月 15 日 日 11 時

●場所 河川敷丁 R 鉄橋付近

※しめ縄、絵馬などをお祝いした後燃やします。当日参加できない人のために、1月10日から、やぐらを設置します。

●問合せ先 商工会議所 ☎(245) 1081

情報支援サービス ボランティアの募集

つばさの会では、書籍など

みんなのひろば

みんなで作るページだぬん。お知らせやイラストなどを送ってほしいぬん。

●応募・問合せ先 広報広聴係 (〒809-8501 中間一丁目1番1号) ☎(246) 6271

○メール…koho@city.nakama.lg.jp

日本語教室なかま

地域に住んでいる外国籍の人が早く地域に溶け込めるように日本語の学習支援や、文化交流を行っています。

来月は書初めを行います。筆を手に取り、思い思いの言葉を文字に表してみませんか。地域の皆さんも近所や知り合いの日本語を勉強したい外国籍の人に、ぜひ教室を紹介してください。事前見学や講座の体験もできます。

また、日本語を教えるボランティアを募集しています。外国語がわからない人も大歓迎です。一緒に日本語を教えてみませんか。

●日時 毎週水曜日・10時～11時30分

○夜間講座 毎週金曜日・19時～20時30分

※第5水曜・金曜日、祝日はお休みです。

●会場 中央公民館

●教材費 月300円

●書初め 平成 29 年 1 月 13 日 日 19 時

●問合せ先 中央公民館 石井携帯 ☎090(3604)0354

福岡県教育大学吹奏楽部 第52回定期演奏会

定期演奏会を行いますので、ぜひお越しください。

●日時 平成 29 年 1 月 15 日 日 17 時 30 分 (開場は 17 時)

●会場 福岡市民会館

●入場料 600円(前売り500円)

※小学生以下は無料です。

●問合せ先 泥谷携帯 ☎090(9576)5377

水巻ゆう♡あいクラブ 還暦野球部員の募集

55歳以上で軟式野球の経験者を募集します。

●練習日 平成 29 年 3 月 25 日 日 4 月 5 日 日

※コースにより期間が異なります。

●問合せ先 国際青少年研修協会 ☎03(6417)0031

の文字情報を電子化することで、視覚障がい者が自由に読書を楽しめる環境づくりを目的として活動しています。

視覚障がい者は、文字を読むことはできませんが、文字をデータ化することで、パソコンやスマートフォンで音声を出力して聴いたり、点字データに変換し、読むことも出来ます。

紙に書かれた文字をデータ化するには、見える人の力が必要です。作業としては、パソコンで文字を編集・入力するなどの簡単な操作です。興味がある人はお問い合わせください。

●問合せ先 つばさの会 ☎(244)6272

種目や申込方法など詳しくはお問い合わせください。

●日時 平成 29 年 3 月 19 日 日 9 時 40 分～13 時

●会場 平尾台自然の郷

●参加料

- 一般…3,000円
- 高校生…1,500円
- 中学生…1,000円
- 小学生・園児…500円

●申込期限 1月25日 日

●問合せ先 平尾台クロスカントリー実行委員会事務局 ☎(951)4111

春休み 海外研修交流事業

海外でのホームステイ、ボランティア、文化交流などを体験してみませんか。

●期間 平成 29 年 3 月 25 日 日 4 月 5 日 日

●問合せ先 国際青少年研修協会 ☎03(6417)0031

火曜日・13時～16時

○土曜日・10時～13時

●会場 水巻町吉田グラウンド

●問合せ先 藤田携帯 ☎090(4483)1498

平尾台クロスカントリー 2017

地震・台風 に備えて点検 しませんか?

瓦屋根診断技士が 細かく診断します。

雨漏り修理 8,000円～

完全に止まるまで料金はいただきません

屋根 壁 雨樋

0120-7666-26 福岡県瓦工組合加盟店 田中瓦店 ●住所/中間市岩瀬1丁目11番28号(JR中間駅前) ●093-244-2452 田中瓦店 検索

懸賞付定期貯金

JA貯金王 SUPER 2016

ちょキングスーパー 2016

11月1日～12月30日

店頭表示金利+ 0.25% 年利

新たに10万円以上お預入れいただいた方に、抽選で素敵な商品が当たります!さらに金額に応じてお預入れいただいた方に先着で「ちょリスグッズ」をプレゼント!

●預入期間:1年

●対象者:個人取引先で組合員(含む正・准組合員の家族)及び組合員にご加入いただける方

JA北九 中間支店 TEL 245-0102

忘れないで、今月の納付・納税

- 国民健康保険税(7期)
- 介護保険料(9期)
- 後期高齢者医療保険料(6期)

市長のあしあと

文化の秋とはよく言ったもので、私もたくさんイベントに参加させていただきました。コミュニティ文化祭やこどもまつり、中間市美術展などで市民の皆さんの多才さには毎年驚かされています。そんな中、自治会の敬老会や文化祭にも呼んでいただく機会があります。市長として、間近で皆さんの声を聞くことができる場でもあります。書や絵画、手芸品などの作品を拝見しながら何気ない会話に花を咲かせると、日ごろの疲れが一瞬で吹き飛びます。中には、いかんともしがたい皆さんからのご要望に頭を抱えることも…。それもまた一興。皆さんの身近な市長でありたいと願う毎日です。

編集後記

▶11月に行われた「調べる学習コンクール」表彰式を取材。4つの受賞作品以外にも89点の応募があり、小学生とは思えないさまさまな工夫が目を引きました。中でも面白かったのが、小学校単位で取り組んで壁新聞として応募した作品です。みかん農園を訪れて不思議に思ったことや驚いたことを素直に記事にしていました。「自分で調べ自分で解決する」というスキルを身に付け、いつか広報マンになってほしいなあ…笑(調)

▶中間市の恒例イベントに定着しつつある「エタンセルフエス@NAKAMA」(P10参照)。今年は大勢の著名人にお越しいただき、会場を盛り上げていただきました。仮装大会やフットパス、出店、ダンスなどとても内容の濃い1日でした。ダンスコンテストは本当にレベルが高く、年々その質も上がり、熱戦が繰り広げられます。まだ訪れたことがないという人は、来年こそぜひ足を運んでみてください。(翔)

| 日  | 曜 | 1月の行事予定  |
|----|---|--|
| 1  | 日 |  |
| 2  | 月 |  |
| 3  | 火 |  |
| 4  | 水 | 市役所仕事始め  |
| 5  | 木 | ○図書館福袋〜本との出会い・運だめし〜(11日まで) 市民図書館 (9:30～19:00)  |
| 6  | 金 |  |
| 7  | 土 | ○図書館員おはなし会 市民図書館 (11:00～)<br>○行政相談 ハピネスなかま (15:00～17:00)<br>○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00) |
| 8  | 日 | <b>環境美化の日</b><br>○中間市消防出初式 コミュニティ広場 (9:00～)<br>○平成29年 中間市成人式 なかまハーモニーホール (10:30受付開始)                             |
| 9  | 月 | ○むすびのカフェ なかまハーモニーホール (13:00～18:00)   |
| 10 | 火 | ○平成29年2月保育所入所受付締切 こども未来課 (締切17:15)<br>○平成29年4月保育所入所受付締切 こども未来課 (締切17:15)   |
| 11 | 水 | ○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (10:00～15:00)<br>○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30～15:30)   |
| 12 | 木 | ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談(1/10までに要予約) 人権センター (10:00～12:00)   |
| 13 | 金 |  |
| 14 | 土 | ○ラジオ「真打ち競演」公開収録 なかまハーモニーホール (18:00開演)  |
| 15 | 日 | ○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00～12:00)  |
| 16 | 月 |  |
| 17 | 火 |  |
| 18 | 水 | ○自治会長会 中央公民館 (13:30～)  |
| 19 | 木 | ○キッズ&ハンドマッサージ 子育て支援センター (10:30～11:30)<br>○民生委員児童委員協議会 保健センター (14:00～)  |
| 20 | 金 | ○行政相談 ハピネスなかま (15:00～17:00)<br>○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00)                              |
| 21 | 土 | ○ほっとブックなかまおはなし会 市民図書館 (11:00～12:00)  |
| 22 | 日 | ○ふるさと遠賀川親子たこあげ大会 市役所前河川敷 (10:00～15:00)<br>○第九回なかまアマチュア寄席 なかまハーモニーホール (14:00開演)                                   |
| 23 | 月 |  |
| 24 | 火 |  |
| 25 | 水 | ○所得税還付申告センター開設(27日まで) 遠賀コミュニティセンター (9:30～15:30、27日は14:00まで)  |
| 26 | 木 | ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00)   |
| 27 | 金 | ○健康づくりサポート教室栄養編(脂質異常症) 保健センター (受付10:00～12:00)<br>○医療講座「転倒予防～予防として行える健康体操のお話～」 市民図書館 (14:00～15:00)                |
| 28 | 土 | ○ナカマラボ(恵方巻きラボ) 中央公民館 (10:00～12:00)   |
| 29 | 日 | ○集団健診(予約者のみ・31日まで) 保健センター (受付8:30～)<br>○プラスフェスタ2017 なかまハーモニーホール (14:00開演)  |
| 30 | 月 | ○市税などの夜間納付窓口の開設(31日まで) 収納課 (17:15～19:00)   |
| 31 | 火 |  |

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

大好評受付中 場所は先着順となります



良い場所はお早めに

家族墓・夫婦墓・個人墓としてご提案いたします。

屋外納骨堂「やすらぎ」新たに完成

この様な方にお勧めします。

- ◆ご自分の安住の場所を生前中に確保しておかれた方
- ◆お子様、跡継ぎが無く、継承が心配な方
- ◆遠い所にお墓をお持ちで改葬または分骨されたい方
- ◆家にお骨があり、納めるところをお探しの方



一墓 永代使用料・永代管理料含む 永代管理料込みで 今後、一切の費用がかりません。  
**38万円より** (税込)

宗旨・宗派問わず  
●お申込み・お問い合わせは、中間霊園管理事務所まで  
**0120-659-117**  
【受付時間】午前9時～午後5時 水曜日定休  
※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。

有料広告欄



広報なかま  
平成28年12月号 No.1013

発行 福岡県中間市役所 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号  
編集 企画政策課広報広聴係 TEL 093(246)6271 FAX 093(245)5598  
ホームページ http://www.city.nakama.lg.jp/  
メールアドレス webmaster@city.nakama.lg.jp

■今回の「広報なかま」にかかわった経費は1部約32円です。  
■「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内にお届けできるようにしています。



■点字・声の広報なかまを発行しています  
目が見えない方に「広報なかま」を点字または朗読テープにてお届けします。詳しくはお問い合わせください。  
●問合せ先 企画政策課  
☎(246)6271